

# さいたま市記念総合体育館に ネーミングライツを導入します



平成29年7月6日  
定例記者会見

# さいたま市のネーミングライツ

## ネーミングライツ制度

施設等に企業名や商品名を含む名称を付けることのできる権利を企業等へ売却するもの

【目的】 安定的な自主財源の確保、企業等との連携

【ねらい】 市民サービスの向上、施設の知名度向上

現在の導入実績      ≪効果≫ 名称が市民に浸透、施設への愛着向上

- ・ 大宮公園サッカー場      ⇒ 「NACK5スタジアム大宮」  
(相手先：株式会社エフエムナックファイブ)
- ・ 駒場運動公園競技場      ⇒ 「浦和駒場スタジアム」
- ・ 駒場運動公園補助競技場 ⇒ 「レッズハートフルフィールド駒場」  
(相手先：株式会社三菱自動車フットボールクラブ→現浦和レッドダイヤモンド株式会社)
- ・ 歩道橋ネーミングライツ      現在、市内15か所で名称表示中

# 記念総合体育館へのネーミングライツ導入

《「さいたま市行財政改革推進プラン2013」に位置付け》  
導入の目的

- ①得られた収入による市民サービスの向上
- ②「スポーツのまち さいたま」の実現に向けた連携を図る

## 記念総合体育館の概要

- ・平成15年3月開館
- ・メインアリーナ：2,590㎡ / 観覧席 2,954席（うち可動席 966席）  
その他サブアリーナ、温水プール、フィットネススタジオ、弓道場など

### ・利用状況（直近3年間）

H26：492,175人

H27：496,390人

H28：487,246人



### ・主な大規模大会開催実績

女子バレーワールドグランプリ予選、V・プレミアリーグ女子（バレー）

B3リーグ埼玉ブロンコスホームゲーム（バスケット）

日本ランキングサーキット、日本リーグ（バドミントン）

# ネーミングライツパートナーの募集経過

▶ 平成29年4月18日～5月22日

さいたま市ホームページにて公募

【特典】 記念総合体育館の優先利用権

【条件】 金額、期間、スポーツ振興・地域振興に係る提案等

▶ 平成29年6月2日

スポーツ文化局ネーミングライツ審査委員会の開催

【審査項目】 金額、期間、提案内容等の7項目

▶ 平成29年6月26日

ネーミングライツパートナーを決定

# ネーミングライツパートナー決定

## サイデン化学株式会社

- ・本市に生産拠点の工場
- ・本市のリーディングエッジ認証企業
- ・優先利用権で女子フットサルチーム「さいたまSAICLO」のホームゲーム開催



- ・名称の浸透しやすさ
- ・地域経済への貢献
- ・スポーツ振興に寄与



資本金	3億円
創立年	1940年
従業員数	289名
年商	188億3百万円 (平成29年3月)



さいたま市

# ネーミングライツに係る基本事項

- ▶ ネーミングライツによる名称

**「サイデン化学アリーナ」**



さいたまSAICOLO

- ▶ 導入予定期間

**平成29年10月1日～平成35年3月31日**

**(5年6か月)**

- ▶ ネーミングライツ料

**年額400万円 (総額2200万円)**

**(消費税及び地方消費税別途)**

## 今後のスケジュール

- ▶ 基本合意書の調印式を行います！！  
平成 29 年 7 月 14 日（金） 10時40分～  
さいたま市役所4階 政策会議室
- ▶ 平成29年8月～9月  
契約に向けた協議、看板等製作
- ▶ 平成29年10月1日（金）  
ネーミングライツによる名称の使用開始